

スクールソーシャルワーカーの募集について

標記の件、下記要領のとおり募集いたします。

記

1. 採用人数 1名
2. 雇用期間 2025年4月1日～2026年3月31日
(翌年度以降、1年毎の雇用契約とし、最長2030年3月31日まで更新の可能性あり。採用日の6カ月前から採用日までに、学校法人関西学院に雇用されている方又はされていた方には「有期労働契約における契約年限に関する規程」が適用され、任期が制限される場合があります。)
3. 勤務先 関西学院中学部教員室内
4. 職務内容 学校長の指示命令のもと、以下の職務に従事する。
 - (1)いじめ、不登校、暴力行為、虐待などの問題を抱える生徒と当該生徒の家庭環境等の改善に向けた支援
 - (2)関西学院高中部におけるチーム体制の構築及び各種アセスメント計画等の支援
 - (3)児童相談所、フリースクールなど関係機関等とのネットワークの構築及び連携
 - (4)保護者、教職員その他学校関係者との連携および公的支援にかかわる情報共有
 - (5)その他、学校長の指示する業務
5. 応募資格 社会福祉士資格または精神保健福祉士の資格を有する者のうち、学校教育の現場において3年以上の勤務経験がある者
6. 勤務開始日 2025年4月1日(予定)
7. 勤務時間 平日、週1～2回程度 ※具体的な勤務日は採用決定後に相談
9時から18時(実働8時間、休憩1時間)
8. 給与 時間給 5,000円 ※交通費は当方規程により実費支給
9. 社会保険 加入しない
10. 応募書類
 - 1)履歴書(所定様式)
 - 2)スクールソーシャルワーカーとしてどのように本校の校内支援体制構築に貢献したいと考えているか、1000字程度で応募希望理由書を作成してください。(A4サイズ1枚)
 - 3)社会福祉士資格または精神保健福祉士の資格を証明する書類※応募書類にてご提出いただきました個人情報につきましては、労働者募集業務達成のために使用・保管をさせていただきます。なお、ご提出いただきました個人情報は、募集業務終了後、本学において責任を持って破棄させていただきますので、ご了承ください。

- 1 1. 応募期限 2025 年 1 月 23 日（木）〔必着〕
- 1 2. 採用面接 書類選考の上、面接対象者の方にのみ 2 月 3 日までに時間・場所等
をご連絡します。面接は 2 月中旬以降を予定しています。
- 1 3. 応募書類提出先 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
学校法人関西学院 人事部人事課 SSW 宛
※冬季休暇の為、12 月 24 日午後から 1 月 5 日は閉室しています。

以上